

全日本下の句歌留多稚内大会 審判の手引き

はじめに

大会における審判の役割は非常に重要です。特に円滑な進行のためには審判の皆様の積極的な行動がなければ成り立ちません。また、待ったやポジション移動の回数の記録など様々な業務があります。ここに「審判の手引き」として審判の心構えや試合運営の方法をまとめました。審判を務めるに当たっては、大会規程を理解していただく必要がありますのでこの手引きと合わせてご確認願います。

また、審判の確保の観点から、試合のない選手の皆様には主催者より審判についてもらうことを依頼しますのでご協力をお願いします。

1. 総括審判の業務

(1) 読み手の傍らに位置する→総括審判は競技について主催者と同等の権限を持つ。総括審判は主催者が試合ごとに1名以上指名する。(規程第7条2)

※北都歌留多倶楽部以外の倶楽部からも総括審判を務めてもらうことを想定していますのでご協力をお願いします。1名以上としたのは業務が多岐にわたるため業務を補完できる体制を考慮したものです。

(2) 「待った」「返し」の読み手への伝達→一度に多くのシートで競技が行われ、読み手とシートが離れているため、主審の「待った」「返し」の合図を読み手に伝達し、進行をコントロールする。

(3) 試合を故意に遅延させる選手への対応→選手が故意に試合を遅延させる行為をした場合(審判から報告があった場合)は、その状況を確認し、当該選手に警告し、なお従わない場合は退場させる。(規程第7条4)

(4) ビデオ撮影の許可→規程第8条7により、撮影は相手チームおよび総括審判の許可を得ることとしているため、規程に違反(相手チームの了承の有無、撮影位置)がないか試合開始前に確認する。

(5) 怪我や体調不良で選手が交代する場合の対応→怪我や体調不良による選手交代が審判から報告された場合は状況を確認し、そのチームに控え選手がいる場合は交代を許可する。なお、控え選手がいない場合はその時点で敗退とする。

2. 主審・副審共通の業務

(1) 競技の判定→「早い」「遅い」、お手付きの「あり」「なし」など選手間で2～3回の問答で意見が相違する場合は審判に判定を委ねること(規程第6条8～12)としていることから、審判は問答が続く場合は「審判に聞いてください」と選手に促すこと。

(2) 作戦的「待った」を的確に取らせる→送り札や持ち札について協議または長考する場合は、「待ったですか?」「待った取ってください!」と待ったを取ることを促すこと。

※5枚、3枚切れなど、ある程度の時間がかかるときは、審判が適切に必要な間合いを取ってください。

※1回の「待った」は概ね1分としていますが、計測の必要はありません。ただし、概ね1分を

超えるような場合は、審判の裁量で再開を促してください。

(3) 選手の持ち札枚数の確認→1試合を通じて5枚切れまでは、「守備」より多く「中堅」「突」は、札を持ってない。また、「中堅」「突」の持ち札は、最大10枚までとなっている。持ち札が規程に反している場合は、審判は指摘の上是正させること。(規程第4条5)

(4) 2場所または1場所になったときの選手交代→2場所になるときに抜けた「中堅」の選手が「守備」または「突」の選手と交代することや1場所になるときに抜けた選手が1場所のポジションに付く場合はポジション交代として数えない。(子供全道大会ルールと同じ考えです。)

ただし、抜けた選手以外のポジション交代や再開した後に抜けた選手との交代はポジション交代として数える。

3. 主審の業務

(1) 「待った」「返し」を知らせる旗の上げ下げ→読み終わるたびに「待ったの旗」(赤色)を上げ、札の整頓、送り札が整った間合いで旗を下ろす。また、「返し」の場合は白旗を上げる。

※子供全道大会と同じような旗の上げ下げを行ってください。すべてのシートの旗が下ろされたら読みが始まります。

(2) 怪我や体調不良で選手交代が必要となった場合の対応→怪我や体調不良の選手交代の必要が生じた場合は「総括審判」(読み手の横にいます)に直ちに状況を伝えること。控え選手がいる場合は、総括審判において交代を認める。なお、怪我、体調不良で試合中に交代した選手は当日の残りすべての試合に出場できない。(規程第3条7)

(3) 選手の遅延行為の報告→選手に故意に試合進行を妨げ、遅延させる行為が見られた場合は速やかに「総括審判」へ報告すること。

※具体的には、「選手間の問答を延々と続ける」「作戦協議的なことをする際に待ったをとらない」「審判が待ったを取るようにながしても待ったを取らないで協議を続ける」などが考えられます。

4. 副審の業務

(1) 出場選手の確認→記録用紙に各チームの登録選手名が記載されているので、その試合に出場している選手を確認の上、チェックを入れる。また、主審、副審の所属氏名を記録すること。

(2) 「待った」「ポジション交代」の回数記録→記録用紙のチェック欄に「待った」「ポジション交代」が行われるたびにチェックを入れる。また、選手の回数確認に対し、記録に基づき回答すること。

(3) 勝敗確定時の札の差枚数の記録→予選リーグで勝敗数が同数となった場合は各試合の札の差枚数の合計によって順位を決定する。そのため、勝敗が決した札枚数を記録する。

(4) 急な「待った」の伝達→副審は「待った」「返し」の旗は持たないが、必要に応じ手を挙げ、発声するなどにより主審または総括審判に伝えること。